

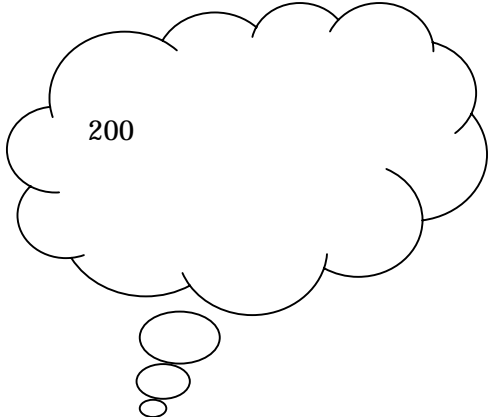
## 紹介状をお持ちください

伊勢崎市民病院では、地域の医療機関と病病・病診連携を積極的に推進し、役割分担することで、入院治療・手術・専門的治療などの急性期医療を提供しています。当病院がこれからもこのような医療を継続して提供していくために、平成23年4月1日以降の火曜日及び金曜日の初診受付は、紹介状をお持ちの方のみの『紹介型外来診療』となります。

体調に異変を感じたらまずは「かかりつけ医」へ受診して、当病院での診療が必要であると判断された場合は「かかりつけ医」からの紹介状をお持ちになって来院してください。ただし、緊急の場合などはこの限りではありません。

### 紹介型外来って？

医療機関（かかりつけ医）から紹介された患者さんの診療を行うことです。市民病院での診療が終わり、症状が安定した患者さんは「かかりつけ医」などへ紹介させていただきます。



初診時選定療養費とは  
200床以上の病院で通常  
の医療費の他にお支払  
いいただく費用です

### 紹介状持参のメリット

- ・ 紹介状による医療情報により、正確な診断が早くできる。
- ・ 重複した検査や投薬が抑制される。
- ・ 事前に診療予約をすることができ、待ち時間の短縮が図れる。
- ・ 初診時選定療養費（当病院では1,575円）の負担がなくなる。

市民病院では、下記のような場合を初診としています。

- ・ 市民病院を初めて受診される時
- ・ 以前に市民病院を受診し、その傷病が治癒または終了し、その後新たに発生した傷病のために受診したとき
- ・ 患者さんの自己判断で治療を中止し、一ヶ月以上経過した後に受診したとき

歯科口腔外科は、すべての曜日で紹介型外来を行っています。